

平成 21 年度大磯町教育委員会第 2 回定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 5 月 20 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 15 分
2. 場 所 大磯町生涯学習館 2 階集会室
3. 出席者 清 田 義 弘 委員長
大 橋 伸 明 委員長職務代理者
石 塚 洋 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 子ども育成課長
林 正 人 子ども育成課主幹
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長
和 田 勝 巳 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課図書館主幹
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館主幹
山 口 信 彦 子ども育成課主査
片 野 剛 志 子ども育成課主事
4. 傍聴者 4 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第 6 号 平成 22 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
議案第 7 号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について
8. 報告事項
報告事項第 1 号 (仮称) 月京幼稚園新築工事概要について
報告事項第 2 号 国府中学校校舎耐震改修工事概要について
9. その他

(開 会)

出席委員が4名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは平成21年4月定例会が開催されました、平成21年4月20日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。お手元の執行状況表をご覧ください。4月17日、(仮称)月京幼稚園の建設に伴いまして保護者の皆様方へ説明会を開催いたしました。4月18日、国府保育園保護者会に出席いたしました。その他の各種団体の総会等への出席につきましては、報告は省略させていただきます。4月21日、小学校6年生、中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が昨年度に引き続き開催されました。4月22日、大磯町議会福祉文教常任委員会協議会が開催され、町立幼稚園のあり方について、(仮称)月京幼稚園新築工事について、国府中学校耐震改修工事について進捗状況等の報告をいたしました。4月23日、学校施設主幹課長会議が県教育委員会主催で開催され、校舎の耐震化、太陽光発電、テレビコンピューター整備に対する交付金の事前説明がありました。4月27日、町立幼稚園のあり方について、小磯幼稚園の保護者の方を対象とした説明会を開催いたしました。4月28日、平成21年度第1回臨時議会が開かれ補正予算他3議案が上程され、教育委員会関係では、高等学校等就学支援補助金、図書館窓口委託、文化財整理委託の補正予算を要求いたしました。5月1日、新型インフルエンザ対策会議が開催され、教育委員会として、事前予防対策緊急対策についての確認を学校等へ周知いたしました。同日、中地区教育長会議に出席いたしました。内容につきましては、教員免許更新制度、教員の採用試験、これにつきましては、神奈川県では障害者の採用を特別枠で行なうという説明がございました。それから事故不祥事の防止、中地区の広域人事交流等についてでございました。5月7日、副町長と共に伊勢原市立成瀬小学校へ学校プールの視察をしてまいりました。5月13日、町村教育長会議に出席をいたしました。議題につきましては、平成20年度の事業報告及び決算報告、平成21年度の事業計画及び収支予算案、ブロック別の研究についてと情報交換を行いました。諸行事等の報告につきましては以上です。また、今後の予定につきましては、裏面の執行予定表をご覧ください。以上でございます。

議案第6号 平成22年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 平成 22 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について補足説明をさせていただきます。説明資料 1 ページをご覧ください。大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針を定める理由でございます。教育長の提案理由にもございましたとおり、大磯町教育委員会では、教科用図書を採択するにあたりまして神奈川県教育委員会で定めた教科用図書の採択方針を受け、神奈川県教科用図書選定審議会や中地区教科用図書採択協議会における調査研究と協議内容を参考にし、学習指導要領に基づいて、学校・児童・生徒の実態や地域性を考慮して採択すると共に、公正確保にも努めるという基準を、平成 22 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針として定めるものでございます。

また、2 ページ、3 ページには、教科用図書の採択に関する法律を載せてございます。以上でございます。

(質疑応答)

委員長) 例年行なっているものですので、特に問題がなければ承認で良いと思います。他の委員の方はどうでしょうか。

石塚委員) この前の中地区の協議会でも話し合いましたとおりで進めていけたらと思います。

大橋委員長職務代理者) 学校児童生徒の実態や地域性を考慮しというところに重点をおいて採択していただきたいと思います。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 6 号について原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 6 号、平成 22 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針については原案通り承認いたします。

議案第 7 号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援室長) 議案第 7 号につきまして、補足説明をさせていただきます。

昨年度、幼稚園教育要領の改訂が行なわれ、今年度から実施となりました。文部科学省がそれに伴い、幼稚園幼児指導要録の改善を検討してまいりましたが、改善についての通知があり、幼稚園幼児指導要録に記載する事項及び様式の参考例が送付されました。様式等は各設置者が定めることになっておりますので、幼稚園幼児指導要録の様式に当たる第 22 条中の第 24 号様式の 1 及び第 24 号様式の 2、またそれに伴って、幼稚園幼児指導要録の抄本に当たる第 25 号様式の変更が必要になり、そのために改正が必要になったものでございます。

資料2をご覧ください。大きな改善点は、従前の「ねらいと発達の状況」及び「指導上参考となる事項」をまとめ、「指導上参考となる事項」という形で改められたところでございます。今年度からこの様式で実施いたします。

(質疑応答)

石塚委員)

小学校、中学校の指導要領に続いて新たに幼稚園教育要領ができました。原本を読ませていただいて従前とどこが変わったのか、今の室長の説明でもどこが変わったのか半分わかったような半分理解ができないような感じであります。いずれにしても幼児教育の重要性というものが再度確認され、その重要性をお互いに認め合って、これからどう育てていくかということです。今、ご説明があったように子どもたちの成長状況を細かく表にしたり、指導者や保護者の情報を共有化していくのが大きな狙いだと思います。教育要領が変わっても毎日接する先生方の気持ちや気分が変わっていくのかという心配が半分あります。同時に幼稚園だけではなくて、小学校中学校もそうでしょうけど指導する側の研修を伴うものなのか、各先生方の従来の体験や経験を元にしてルールや指導要領の方向性が変わったと同時に先生方の考えを変えてくださいというのか、積極的に先生方の研修を積んでこういう指導を強くしてくださいというのか、そのへんが定かでないので説明いただきたいと思います。

子ども育成課主幹) 私の立場から言わせていただきますと、幼稚園教育要領の改定の重点の中に小学校との連携というのがかなり重点的にうたわれています。今回の様式の変更の中にも抄本というのがございますが、これは小中学校にもございますけども幼稚園指導要録をコンパクトにまとめたものを小学校に送るものでございます。この様式を従前と比べていただきますと、今まで丸をつけていた部分が削除されまして、指導上参考となる事項が記述式になったということでできるだけ領域がわかれて指導内容がございませけれども、全体的に見る中で、できるだけ小学校の方へ詳しく内容を伝えて行こうという狙いがございます。これだけで申し送りをする訳ではございませけれども幼稚園、小学校との連携を深めていくことが1つ狙いの中にあるということがございます。

石塚委員) これに伴いまして先生方の研修は行なわれることもありますでしょうか。

子ども育成課主幹) 昨年の段階で要録そのものは今年度改訂という形になりますけれども、幼稚園教育要領につきましては、4月からスタートしておりますので、前年度の段階でそれぞれの幼稚園の教諭については勉強する中で、今年に向けて準備を進めてきたところでございます。

教育長)

学習指導要領それから幼稚園の教育要領と指導要録これはセットでございます。教育要領、指導要領で学習あるいは保育の中身はこうですというのが定められます。これを先生方が授業をとおして実践していく訳です。その結果どうであったがこの要録に記されわけですので、学習指導要領、教育要領が変更になれば、当然要録も変更になるということでございます。今までの学習指導要領の改訂の度に要録も改訂されてきた経過がございませ。いたしまして、平成20年度は学習指導要領、教育要領の周知期間でございませ。周知を徹底しなさいということで大磯町教育委員会もそうですし、神奈川県教育委員会も含めて内容等に関わる変更の部分、基本的理念についての研修

会等、何度も進めてきている経過がございます。

委員長) 様式1と様式2は別刷りでしょうか。昔、小学校の場合は裏表で1枚になっていましたけれども、保存の関係で様式1と様式2を分けたはずです。おそらく様式1は長期に保存する。様式2の方はある程度年数が経過したら破棄して良いということだったと思います。それでよろしいでしょうか。

子ども育成課主幹) 小中学校については、委員長が言われたとおり保存年数が違います。幼稚園については、詳しい手持ち資料がございませんので確認いたします。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第7号について原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第7号、学校教育法施行細則の一部を改定する細則については原案通り承認いたします。

報告事項第1号 (仮称)月京幼稚園新築工事概要について

子ども育成課長) (仮称)月京幼稚園新築工事概要について報告させていただきます。

この工事につきましては、従前から進捗状況等について報告させていただいておりましたけれども、6月の議会で新築工事につきまして契約の締結の承認をいただく議案を出す予定になってございます。議案自体は、契約の締結ですので財政課の議案として出す予定としております。工事としましては、本日が最終的なご説明となります。それではお手元の資料に基づきまして説明させていただきます。工事場所ですが中郡大磯町生沢402-1他4筆で大磯生沢共同住宅の北側で4,292㎡、昨年度に用地買収いたしまして建てるものでございます。建物に関しましては、鉄筋コンクリート造の平屋建てということで、述べ面積は1,194㎡、高さ5.1mでございます。主要室につきましては、資料2にございますように平屋建てで保育室を6室、年少、年中、年長ということで2クラスずつですべて南側の配置としております。保育室A、B、C、D、E、Fということでその間にライトコートというのがございまして、これは吹き抜けということで光や風を通すために全ての保育室を繋がずにある程度吹き抜けのスペースをとってあるということです。この建物は他にもコートということで書いてございますけれども、これについては吹き抜けのスペースで空調とか光とかの関係で作ってございます。ホールにつきましては、保育室の北側ということで現在の面積よりもう少し大きい、それとホール外側も平面になっておりますので、この部屋だけではなく、全体の行事を行なう時はこの外も保護者の方の観客室となると考えてございます。多目的室につきましては、将来的に保育室等が増になった場合に、1クラスであれば対応できるように考えてございます。東南側の玄関の横に職員室があります。この他に小さい相談室等も設けてございます。使用設備につきましては太陽光発電、雨水についてもためて園庭にまく程度の雨水利用設備を考えてございます。空調についても省エネルギー空調設備を設置いたします。この3つについても環境に配慮した設備を設置してございます。ス

スケジュールにつきましては資料1をご覧ください。22日に入札がございまして、これは電子入札でおこなってございます。開札が終わりますと1番安いところに仮契約をして、6月2日の議会でこの契約の承認をいただくというスケジュールとなっております。ある程準備調整がございまして造成の方は7月ごろから入って、夏休み中に基礎工事、10月からは建物の躯体工事、屋根工事といった順番で3月の中旬に完成をしたいと考えてございます。太陽光発電につきましては、実は国庫の補助金をいただいて行なう事業でございまして、エコスクールということで文部科学省の方に申請をして4月にエコスクール認定を貰っております。補助金につきましては、国庫の内示が7月になるということで、国庫を貰うためには契約後の交付決定では交付されないの、6月の契約には太陽光発電ははずしてございます。太陽光発電抜きの解体工事も含めた2ヵ年契約をして、7月に国庫の内示がでたら変更契約ということで太陽光発電工事だけの変更契約で9月に議会承認をもらうという変則的なスケジュールでやって、国庫の方は500万円の補助金をもらう予定となっております。解体工事につきましては、建物の引越しが春休み、4月から5月中に解体工事をする予定をしてございます。太陽光発電をどこにつけるのかということで資料3に、一応この幼稚園は屋根付きの幼稚園にしましたけれども太陽光を付ける部分は平地にして、10キロワットの太陽光パネルをつけるということで、平日はこういった電気である程度補充をしていく形になるかと思っております。休日、長期休園期間には電気を使わないので、電気が余りますので、その電気については東電と契約をして売電ということで考えてございます。以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 太陽光発電は10キロワットの出力と聞きましたけれども、大体契約の出力と実効出力というのが、10年くらい前だと大体6割くらいでした。10キロワットが実効出力なのか、設計出力なのかそれによってはこの売電ができないかもしれないし、今はセルの受光効率が良くなっているだろうと思えますけれども、どの程度調査されているのか。

売電するときには東電はどれくらいで買ってくれるのか。今、太陽光発電とかエコ発電の場合には、日本国内は特に買ってくれるところがなかなか契約がうまく進まない問題があるようです。この場合契約がうまく進めるか、この2点お聞きしたい。

子ども育成課長) 実効出力については、後程回答させていただきます。通常の電気ですと空調などを使ってしまうとそれほど聞いております。休み中については、ある程度売れるだろうというのは、東電との調整の中では余るだろうと予測としてございます。それについては、東電の方で今はキロ25円で、それが今後こういうことを普及していこうとういことで50円ということ言われてございます。

石塚委員) 幼稚園の用地が以前は一番心配だった訳ですが、各地主さんのご了解をいただくことができました。事務局の方も大変な作業だったと思えます。この点につきましてはお礼を申し上げます。新しい幼稚園を建設する訳ですから、ある程度10年先20年先は難しいですけれども将来の姿をしっかりと見通して、設計なり部屋割りなりを考えられたらと思うんですが、各学年

が2クラスずつだといっぱいではないかという気がします。いざとなったら多目的室を保育室にまわせるという説明でしたけれども、5年先ぐらいを見て2クラスずつというのは十分と事務局は考えたのかどうかをお聞かせいただきたい。

子ども育成課長) 当初、基本設計をするにあたりまして、今、石塚委員が言われましたとおり、将来的な幼稚園ということで基本設計を組んでございました。最初の頃出した図面では2階立てということで、その辺で将来的なある程度の中では2階にそういったものをということでやってまいりましたが、予算との兼ね合いもありまして、この幼稚園を現在の病院の方の売却収入によってある程度この幼稚園をというバランスの中で10年先20年先のある程度2階立ての設計、教育委員会として予定していたものを少し現実的なものになってしまったということでもあります。その時は2室くらい8保育室くらいを考えておりましたが、それが、予算を抑えられまして1室くらいは多目的室で柔軟に対応していこうということでございます。また園児数の推移の中ではこの幼稚園が1クラスないしは2クラスということで上に作るのか、平屋で横にするのかは今後考えていきたいと思っております。

大橋委員長職務代理者) 今までの幼稚園のセキュリティーというのは柵を越えれば入ってしまうような感じで、今度は周りに道が囲ってありますが、その辺の子どもたちの安全性はどのような形で対応しているのでしょうか。

子ども育成課長) フェンスは、わかりにくいですがけれども、北東側から説明させていただきますと、一番角にトイレがございまして、ここのところに外側に線がでてますけれども、トイレの北側のフェンスと小さく書いてございますけれども、フェンスでございまして。南の方へ隣地境界線というのがございまして、それが線になってございます。ある程度敷地はフェンスで囲ってございまして。南側については、駐車場の方はフェンスではなくて植栽がございまして、南側の方は上からフェンスで緑道と道路は一般も利用するというところで、緑道と道路と園庭の間は北側までフェンスということで、ある程度敷地についてはフェンスで囲ってありまして、外の方が簡単には入れないようにフェンスで囲ったということでもあります。

委員長) 暖房に灯油は使わないということでしょうか。

子ども育成課長) 空調は冷房の方に使用します。空調につきましては、夏休みもありますのでそれ程使用しないかと思っております。暖房につきましてもストーブは使用いたしません。

委員長) コート2とコート3は開放ですか。死角になるのではないのでしょうか。

子ども育成課主幹) 上からは開放されています。周りは透明ですので視界がさえぎられることはありません。空気と光が入ることになっておりますので、仮にとざされていても光は入るようになっております。

子ども育成課長) 上の方は抜けておりまして、サイドの方は濃い部分がございまして、これが壁でして、薄い部分がガラスで空くようになってございます。

石塚委員) 隣接されている民家には何かとご迷惑をおかけしてしまうと思っております。また、この民家にお住まいの方からは最大のご協力をいただかないといけないと思っております。今のところは、問題なくご理解いただいていると考えてよろしいでしょうか。

子ども育成課主幹) 昨年度までの段階で何度かこのお宅には訪問させていただいております。まず1つは防音、この図面にもございますように、防音フェンスということでこのフェンスには少し高めの3mくらいのフェンスをつける予定になっております。これは防音を1番考えておりますけれども同時に光と風も遮ってはならないということで、いろいろ素材を提示する中で、より良いものを選んでいただいております。植林につきましてもいろいろと木を植えるなかで木の選定もご意見をいただいております。遊具の場所もあまりこのお宅に近くない位置で、子どもの使い勝手の悪くならない位置を、このお宅の方や保護者の意見を聞く中で最終的に位置を決めていきたいと考えております。また、行事等で使うスピーカーの位置も、できるだけ南の方から、この民家の方に設置して園舎の方という形で、設置する時には実際に民家の方に聞いていただくなかで角度を調節しながら設置するように話し合いを進めております。

石塚委員) 今のお話を聞いて安心いたしました。是非このお住まいの方と相談をしながらやっていくのが一番だと思います。ちょっとしたことでご迷惑をかけてしまうことがありますので、その都度、このお住まいの方とコミュニケーションを密にして対応していただきたいと思います。

報告事項第2号 国府中学校校舎耐震改修工事概要について

子ども育成課長) 報告事項第2号国府中学校校舎耐震改修工事概要についてご説明させていただきます。この工事につきましても議会案件で工事契約の承認が必要ということで6月議会で承認をいただいて工事を施工するものであります。工事場所につきましては、国府中学校のA棟とB棟でございます。主な工事につきましては、北側のB棟を耐震工事いたします。今現在のB棟のIs値は、一番弱いところで平均0.52という数値が出ております。この国府中学校の耐震補強によりましてIs値が0.52から0.83に上げていく状況であります。手法といたしましては、鉄鋼ブレイスということで図面の6ページをお開き下さい。1階の中央部分にM型ブレイスを1箇所入れるということ、耐震スリットということで図面では2ページ、3ページ、1階、2階の平面図、柱と腰壁の間にスペースを空けて柔軟性を持たせる手法により経費も安く抑え、耐震率も上げてまいります。この手法をB棟に赤い矢印部分の31箇所耐震スリットを入れることで0.52から0.83、文部科学省では、0.7が基準になっておりますが、大磯町の学校施設につきましては、0.75を基準にしてございまして0.83まで上げていくということであります。

2点目については大規模改修工事ということで、まずは図面6ページA棟、B棟についてすべて外壁に拭きつけしていく。工事前には、図面にもありますがひび割れている状態の所もありますので防水加工等をしまして拭き付けてまいります。色は、図面に塗ってありますがこの色ではございません。色につきましては、今後生徒会や景観条例とかと照らし合わせて決めていきたいと考えております。それと屋上防水工事、これは図面5ページにありますかなり広い面積になりますがA棟B棟の防水を施して行くということでございます。それからトイレ工事ということで、これは図面2、3、4ペ

ージにございます1階、2階、3階のトイレにつきましてすべて改修、生徒用、A棟の職員用すべてをトイレ改修していくというものであります。トイレについても床もウエット方式からドライ方式のものにしていくということで、便器についても和式便器を1つ残しましてあとすべてを洋式にしていこうということで改修を考えてございます。空調につきましては、1階の資料の2ページ水色の部分でございますけれどもエアコン等の設置を考えてございます。それとその他工事といたしましては、外側の屋外階段補修、色は塗ってございませぬけれど2ページで言いますと一番右側になります、坂を上がってくると入口側階段A棟、B棟、錆びたりしておりますので、全面取換えしなくとも補修と塗装で大丈夫だということですので1階から上までの補修を考えてございます。それとこの施設につきましても5ページにございます10キロワットのソーラーパネルを設置しまして、これも補助の申請をいたしまして承認を得てございます。スケジュールにつきましては、1ページをお開きいただくと先程の幼稚園と同じように22日の開札がございまして仮契約の後、2日の承認をいただきまして準備に入っていくということでございます。これは新築ではございませぬので、使いながら直していくということですので7月の夏休みまではある程度準備に、仮設等が入ってくるぎりぎりのところかと思っておりますけれども、その他につきましては、一応、夏休み中に完成をしたい。ここのスケジュールには、B棟外壁、B棟屋上防水が多少9月に入っておりますけれども、これは標準的な工事をやった場合のスケジュールでございまして、業者を選定するにあたって、もう少し詰められるような業者選定の要望をしてございますので、契約した業者と9月はできるだけ詰めて行っていきたくと考えてございます。それと太陽光発電につきましては、先程スケジュールどおり7月の交付決定を見て、9月にもう一度変更契約の承認をいただいて9月の中旬ごろから太陽光の設備を設置していくということで、基本的な土台等は、この建物の中で行っていきますけれども設備につきましては、幼稚園同様、変更契約の承認を頂いてつけていくスケジュールでございます。概要につきましては以上でございます。

(質疑応答)

石塚委員) 3点ございます。1点目はスケジュールの件で、今のご説明で気になりましたB棟外壁改修とB棟屋上防水工事が9月20日近くまでかかるスケジュールですけれども、8月中にできそうだというご説明でしたのでひと安心ですけれども、できるだけ夏休み中に完成できるよう業者の方と確約を取っていただきたいと思っております。2点目は国府中学校に行きますとA棟とB棟の渡り廊下の繋ぎのブリッジが内側と外側ともども赤錆でいて地震で大丈夫なのかといつも思っております。図面から見るとここは何も手を加えられてない気がしますがけれども大丈夫なのかということ。3点目は0.52の現在から0.83までなるということで、この赤いM型が核になるということです。これによって、全体が0.52の現在から0.83までなると理解してよろしいでしょうか。

子ども育成課長) スケジュールにつきましては、事務局といたしましても生徒に影響がでない範囲でやっていきたいと考えております。渡り廊下につきましては耐

震的には大丈夫ということで、あと見栄え的に確かに悪いところがありますので、設計上組んでいきたいと考えております。屋根については鳩が来るということで、鳩が来ないようにやり方をして行こうと配慮はしてございます。見栄えについても予算の中でやっていきたいと考えております。Mの耐震のことですけども、最低のところは0.52という話で以前までは0.6ぐらいという話をしておりました。国土交通省では0.6あれば良いという基準値でございまして、このMについては校舎が細長い校舎ですのでこういう1箇所真ん中で止めるという方法で行くとうことでございますので、できるだけ安上がりで補強ができるということで、補強をここでしっかり行いあとの柔軟性をスリットでおこなった耐震工法としてございます。

委員長) かつて私も学校の耐震工事の経験がありますけれども、昔は壁を厚くする、又は職員室にある上の窓をなくしそこを壁にしてという工事でした。最近ではM型で見栄えはあまりよくありませんが結構安くできるようです。壁ばかり厚くすると教室が暑くなってしまうのでかなり解消されたと思います。耐震スリットは免震になるのでかなり効果的かと思っておりますので是非、行っていただきたい。先程、授業に影響という話もありましたが中学の場合、夏休み中といえども部活等あると思います。私もかつて9月中旬から9月いっぱいかかるといわれていたものを8月31日に引き渡していただいて、すぐに職員室の移動をやった経験があります。是非子ども生徒に影響がないようにやっていただけたらと思います。

子ども育成課長) 先程、工事中の配慮をしなければいけないかなということで、月京幼稚園と工事と同じ様な時期になりまして、国府中学校については、美化センター側からの工事車両の進入を今のところ考えて、できれば材料等は夏休み中で、部活もやっておりますので工事中の配慮と外柵の安全確保についても注意していきたいと思っております。あと工期についても標準的なスケジュールできついですけれども、できるだけ業者と調整して、天気によりますが努力していきたいと考えております。

石塚委員) 工事期間中はA棟、B棟の周りは全て足場を組むのでしょうか。

子ども育成課長) 足場は外壁をやりますので全て組みます。スケジュール的には夏休みに材料を搬入して足場を組む形になると思います。

石塚委員) 業者さんによっては足場での作業が手から手へという作業が多いので、特に足場の周りの作業は安全確保に努めていただきたい。それと台風シーズンですと足場の崩れなどがありますので安全確保に努めていただきたい。

大橋委員長職務代理者) 父兄の方はビニールシートで覆われて風が入ってこないことを心配されているので、工事の細かい内容について説明はプリントか何かでされるのでしょうか。

子ども育成課長) 保護者の方には、業者が決まってから説明会をやる予定です。

委員長) 周りの方への説明などは。

子ども育成課長) 工事車両の通る所など、幼稚園の場合は団地の方へ工事のほうからの説明はあると思うが、学校の場合はそれと共に教育委員会から保護者へ説明するのかなと思っております。

石塚委員) 確認ですけれど、新聞とかテレビで教育施設の耐震進捗状況が報道されるのですが、全国平均では60%の達成率で、大磯は、比較的予算を頂いて進めて

おります。残すのは国府幼稚園の園舎だけと思ってよろしいか。
子ども育成課長) 国府幼稚園ということで今年度予定をしております。管理棟は 0.6
ぐらいある高いところですが、基準の 0.7 をクリアーしようということで幼稚園・小学校・中学校ですべて 100%です。

その他

子ども育成課長) 次回の定例会につきまは 6 月 17 日水曜日、役場の 4 階で 9 時から
予定しております。午後からは国府中学校への訪問がありますのでよろしく
お願いします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 21 年 6 月 17 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____